

京都市告示第 2 2 5 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 8 年 7 月 1 0 日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社 D D S （代表取締役 長谷川 雅裕）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市北区衣笠東尊上院町 1 6 - 1 イースタン尊上院 1 0 2

3 事業所の名称

就労継続支援 B 型事業所 くるりす

4 事業所の所在地

京都市上京区上立売通新町西入西大路町 7 9 番地 4

5 指定する事業の種類

就労継続支援 B 型

6 指定年月日

令和 8 年 7 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 2 8 1 7 5 6

（保健福祉局障害保健福祉推進室）